令和2年4月発行 山形市認定農業者情報誌 第145号

現在の山形市の認定農業者数:415名(令和2年4月)

元/10分非》/

発行》山形市農業振興協議会 〈問い合わせ先〉

農政課 就農・経営支援係

TEL 641-1212 内線 430

令和2年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業及び農業機械導入支援事業 補助年齢上限の引き上げについて

1. 令和2年度事業追加要望の受付について

山形市認定農業者経営改善計画支援事業及び農業機械導入支援事業について、令和2年度より、補助対象者の年齢上限が70歳から75歳に引き上げられます(※下記対象者に該当する方のみ)。

つきましては、令和2年度導入計画について、<u>令和2年度において71歳以上75歳以下の方を対象に要望調査を実施しますので、ご検討ください。</u>

2. 対象者

山形市内に住所を有する認定農業者で、以下に該当する者。

<u>・令和2年度において71歳以上75歳以下の者で、農業経営に係る後継者がいるもの</u>

3. 対象設備及び補助率

従来の内容と変更はありません。(詳細は裏面別表をご覧ください)

※審査の関係で、今回要望においては水稲に係る機械は秋作業に使用するものを優先 いたします。

4. 提出書類

- (1) 事業要望調書票(別添用紙)
- (2) 導入機械・施設の参考見積書(※見積書は精査した金額でご提出ください。)
- (3) 導入機械・施設のカタログ

5. 提出期限及び提出先

令和2年5月15日(金)必着 山形市農政課 就農・経営支援係 あて

6. 注意事項

今年度の予算の範囲内で事業を実施しますので、いただいた要望全てに対しては、補助が実施されない場合がございます。要望多数の場合は事業内容を審査の上、補助対象者を決定いたします。

この要望調査の後に、書類審査を行いますので、別途事業計画書等の審査資料を作成していただくことになります。ご留意ください。

別表

	認定農業者経営改善計画支援事業	農業機械導入支援事業
対象内容	機械・ハウス等の導入 (乾燥機や格納庫等、一部対象外 のものがありますのでご注意くだ さい) 中古の場合、法定耐用年数(7年) を超過していないこと。	田植機、コンバイン及びそれに付随するアタッチメント等の導入中古の場合、法定耐用年数(7年)を超過しておらず、残年数が3年以上あること。
対象内容 の条件	事業費が50万円以上のもの	事業費が50万円以上のもの
補助率等	事業費の30%以内 (補助金の上限100万円) ※但し、トラクターを導入される 方で、農産物の販売額が1,000万 円以上の個人、3,000万円以上の 法人に限り上限150万円 ※田植機・コンバインについては、 農業機械導入支援事業での補助と なります。	事業費の30%以内 2年後の経営規模(計画)に応じて次のとおり上限額を定める。 ・経営規模5ha未満 100万円 ・経営規模5ha以上10ha未満 150万円 ・経営規模10ha以上 375万円

令和2年度山形市認定農業者経営改善計画支援事業

• 農業機械導入支援事業要望調書

郵便番号	₹		_							
住所										
フリガナ 氏名						年齢				歳
生年月日										
自宅電話					抄	携帯電話				
農業後継者			後継者の			歳		(申請者		
の氏名			年齢	i			から	5見て)		
R 1 年水稲作付面積 (田植機・コンバイン導 入の方のみ)					(田	年水稲作付品 植機・コン 方のみ)		ン導		

導入予定の機械・施設の内容

	機械・ハウス等の名称及び能力・ 規模等※馬力・能力、〇棟〇㎡等	新規・更新	新品・中古等の区分	整備予定時期	l
例	トラクター 54ps	新規・更新	新品 - 実演機 - 中古	令和2年7月	
1		新規・更新	新品 ・実演機 ・中古	令和 年	月
2		新規・更新	新品 • 実演機 • 中古	令和 年	月
	事業費(消費税込額)				(円)

- ※<u>見積書を添付</u>してください。
- ※見積書の金額は、税抜き額と消費税額がわかるようにしてください。

提出期限 令和2年5月15日(金)

(提出先)

〒990-8540 山形市旅篭町二丁目3番25号 農林部農政課 就農・経営支援係 あて

センシング技術導入支援事業について

【事業の概要】

水稲の生産コスト低減を図る手段として、ドローンを活用したリモートセンシング (※)の実施や、ドローン操縦に必要な認定オペレーターの資格取得講習を受講し た農業者に対し支援します。

※リモートセンシングとは・・・

ドローンを活用し、水田内の撮影を行い、生育診断が可能になります 撮影された画像により水稲の生育状況等が「見える化」され、追肥の有無等生 育に合わせ適切な対応をとることが可能になります。

【支援内容】

- ①センシング技術導入支援事業
 - •補助率 1/2以内
 - ドローンを活用したリモートセンシングによる撮影及び画像の評価・ 分析費用
 - ※空撮を行うため、圃場周辺に障害物(樹木など)がないことや圃場がある 程度まとまっている必要があります。
- ②認定オペレーター資格取得支援事業
 - 補助率 3/10以内
 - •対象経費 認定オペレーター資格取得講習に掛かった経費

【申込締め切り】

- 事業を実施する場合は、下記期日まで農政課営農改善係までご連絡ください。
 - ①センシング技術導入支援事業

5月11日(月)まで

②認定オペレーター資格取得支援事業 12月まで随時受付します



(ドローンによる撮影)

【連絡先】

農政課 営農改善係 TEL641-1212 内線 433 - 434

令和2年度 受講生募集

やまがた農業経営実践塾

本県農業を牽引する、優れた経営感覚を備えたスーパートップランナー (生産力の高い企業的な農業経営を展開する経営体)を育成するため より高度な経営を学ぶ場として「やまがた農業経営実践塾」を開講します。

(令和2年度第4期生の講義より)







現地研修 (農業法人視察)



商談会への出展・視察



事業計画の講義・発表

募集概要

■ 開催時期 令和2年5月~令和3年2月(全10日)

※開講式と第1日目の講義を5月25日(月)午後に行う予定。

- 開催会場 県村山総合支庁本庁舎(山形市鉄砲町2-19-68)ほか
- 対象者 スーパートップランナーを目指す経営体(農業法人等)

(①売上高10%以上の拡大、②経営コスト10%以上の縮減、③雇用者数10%以上の増加、④新たな6次産業化・輸出等のいずれかに取り組むこと)

- 募集人数 10名程度(申込多数の場合は、選考を行う場合があります)
- **参加経費** 資料代:14,700円 現地研修・宿泊研修、商談会への出展経費等は実費負担
- **申込期限** 令和2年4月30日(木) (市町村農林主務課に申込ください)

※最寄りの総合支庁 農業振興課・農業技術普及課において相談が可能です。

山形県立農林大学校

〒 996-0052 山形県新庄市大字角沢1366 TEL.0233-22-8794 FAX.0233-23-7537

詳細については「やまがたアグリネット(あぐりん)」

http://agrin.jp/ をご覧ください。

※4月上旬掲載予定です。

令和元年度やまがた農業経営塾カリキュラム(予定) - 部変更の場合があります

	日程	研修テーマ(研修内容)	場所
第1日目	5月25日(金)午後	・オリエンテーション・開講式・事業計画の策定に向けて・IT管理ツールの導入に向けて	村山総合支庁 本庁舎(山形市)
第2日目	7月29日(水)午後	•事業計画 I	村山総合支庁 本庁舎(山形市)
第3日目	8月28日(金)午前•午後	・現地研修 (企業的経営の先進・実践事例視察)	(県外)
第4日目	9月18日(金)午前•午後	・事業計画 Ⅱ ・経営戦略 I	村山総合支庁 本庁舎(山形市)
第5日目	10月20日(火)午前・午後	・商談会における展示・商談 (商談会に出展しない受講生は視察) ・マーケティング(商品開発・販路開拓)	(山形市)
第6日目	11月20日(金)午前·午後	・労務管理 ・スマート農業機械の活用法 ・IT管理ツールの導入効果検証・評価	村山総合支庁 本庁舎(山形市)
第7日目	12月10日(木)午後	· 労務管理 · 人材活用	村山総合支庁 本庁舎(山形市)
第8日目 第9日目	1月18日(月)午前から 1月19日(火)午後まで <1泊2日>	・経営戦略Ⅱ ・事業計画Ⅲ	(山形市)
第10日目	2月19日(金)午前•午後	・事業計画Ⅳ ・閉講式	村山総合支庁 本庁舎(山形市)

○ 上記研修の他に、事業計画策定に向けた専門家による助言(2回)と任意受講としてスマート農業やDVD聴講による経営管理講座を予定しております。

